

2015年7月7日

臨床心理関係各位

奈良県臨床心理士会役員会有志からのご連絡

奈良県臨床心理士会役員会有志

日本臨床心理士会では代議員選挙が終わり第3期前期役員体制がスタートしています。また日本臨床心理士養成大学院協議会では第5期理事校選出のための選挙が停止されています。その中で公認心理師法案につきまして、ネット上でさまざまな情報が交錯しております。以下はその一部でございますが、皆様ご存じでしょうか。

われわれ臨床心理士はいわゆる臨床心理系4団体の先生方に「公認心理師法案」の不備を改善する責任を果たして下さると期待してきました。国家資格化といいながら「医師の指示の問題」「養成の問題」「専門性確保の問題」そして「臨床心理士の将来性の問題」等の懸念や疑問点は解消されていません。

このような状況を前にして、関係団体の責任ある先生方がどのように取り組もうとされているのか明確にされることを求めたいと思います。また、われわれ臨床心理士のそれぞれも、問題点について主体的に考えておかなければならないと考えます。

以下、現在の状況をお伝えすることで私たちの懸念を改めてお伝えするものです。

○日本心理学諸学会連合 理事長 上野一彦氏ホームページ抜粋

<http://www.u-kaz.com/>

3月30日自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟総会」が開催されました。山下貴司議員（事務局長）の司会のもとに、河村建夫議員（発起人代表・会長）、鴨下一郎議員（発起人代表・会長代行）根本匠議員（会長代行）の挨拶に続き、心理関係三団体代表として村瀬嘉代子（日本臨床心理士会会長）、大塚義孝（日本臨床心理士資格認定協会専務理事）、林道彦（精神科七者懇談会代表 日本精神科病院協会常務理事）の3氏が、感謝の挨拶をされました。

総会では、昨年6月に提出され、前臨時国会で廃案となった『公認心理師法案』を、本国会で再度提出することが確認されました。

○維新の党衆議院議員河野正美氏ツイッター抜粋

<https://mobile.twitter.com/mkawano2416>

河野正美氏プロフィール

福岡県精神科病院協会理事、同副会長、日本精神科病院協会代議員、
福岡県病院協会理事、粕屋医師会理事などを歴任。

2015年7月1日 22:55

安保法制の政府案に対し「違憲」の声が多い中で、維新独自案は「合憲」と言われています。党内調査会の 20 回を超える議論に、大阪での橋下最高顧問を交えた勉強会、残るは国民へ如何に説明できるか。「公認心理師」は 8 日水曜に提出予定。明日は久々に厚労委で医療現場の問題を質します。着実に前へ！

2015 年 7 月 5 日 1:00

「安保法制」の議論が注目される中で、他にも重要法案がある。さらに議員立法...これは国民の声を受け、議員が発案するもの。私は水曜日午前に議員立法、いわゆる「ドローン規制法」で質問予定。そして、同日午後は議員立法「公認心理師」の提出。伸びた会期で、各党各会派、提出したものは審議したい！

○精神科七者懇談会「公認心理師法案の無修正成立についての声明」抜粋 平成27年7月2日
https://www.jspn.or.jp/uploads/uploads/files/activity/20150702_shinri_seimei2.pdf

私どもは、第 186 回国会において上程された法案が、現在開会中の第 189 回国会に再上程され、無修正で早期に成立されることを強く要望いたします。法案の如何なる修正も法案の意味の変更となるものであり、また、長年の論議を繰り返すものであり、容認出来るものではありません。